

## 改善報告書

大学名称 学校法人佛教教育学園 佛教大学 (評価申請年度：平成24年度)

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全学部において年間の履修登録できる単位数の上限設定が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	資格・免許の取得を希望する学生が比較的多いなかで、本学が開講する科目が法定基準を上回っている場合があり、効果的な学修成果という観点から、科目編成と履修要件について、あらためて検討を行う組織の設置を計画中であった。
	評価後の改善状況	通学・通信両課程のカリキュラム改革、教育体制の充実等の教育課程改革を推進するために、各学部教授会・大学院各研究科教授会・部局長会等の各審議機関の調整を図り大学全体の基本的な事項について審議することを目的として設置された大学評議会のもとに、平成25年度に「教育課程改革検討委員会」を設置した(平成25年度第10回大学評議会承認)。その後、本学の中長期的方針にかかわる事項について学長のリーダーシップのもと各機構との意見調整を図りながら統一的・集約的に企画立案してその達成状況を点検するために設置された総合企画会議のもとに、教育課程改革検討委員会をさらに発展させた「カリキュラム改革委員会」を平成27年9月に設置した(平成27年度第9回総合企画会議承認)。本委員会にて検討を重ねた結果、平成30年4月に向けて、新たな教育課程(カリキュラム)を実施する際には、国家試験受験資格取得が卒業要件と同一カリキュラムとなっている保健医療技術学部

	<p>を除き、年間履修登録単位の上限を 44 単位として単位制度の実質化を目指すことが平成 27 年度第 9 回カリキュラム改革委員会（平成 27 年 12 月 15 日開催）で承認され、「カリキュラム改革のガイドライン」としてまとめられた。本ガイドラインは、平成 27 年度第 15 回総合企画会議（平成 27 年 12 月 21 日開催）に上程を行い、承認された。</p> <p>現在も、平成 30 年度実施に向けて、カリキュラム改革委員会にて検討・審議を継続している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1 平成 25 年度第 10 回大学評議会議事録</p> <p>1-2 平成 27 年度総合企画会議（9）記録-要旨-</p> <p>1-3 平成 27 年度第 9 回カリキュラム改革委員会記録（要旨）</p> <p>1-4 カリキュラム改革のガイドライン（案）</p> <p>1-5 新教育課程 単位系列配列表（案）</p> <p>1-6 平成 27 年度総合企画会議（15）記録-要旨-</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1            2            3            4            5</p>

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	全研究科において、教育内容・方法などの改善を目的とした取り組みが組織的に行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時、教授法開発室が行っているアンケート調査に取り組んでいたが、全研究科において教育内容・方法などの改善についての研修会を定期的の実施するには至っていなかった。
	評価後の改善状況	大学院の抜本的な改革を行うため、平成 24 年 6 月に大学評議会のもとに、「大学院改革検討委員会」を設置した（平成 24 年度第 5 回大学評議会承認）。本委員会では、①通学課程大学院の定員未充足問題への対応、②社会的要請に応えることのできる新たな大学院組織の構築、③通学・通信両課程の特長をいかした新たな大学院組織、④通学・通信両課程大学院の存続の可否とその役割・機能の明確化、の 4 点を諮問事項とし、そこで取りまとめられた「大学院改革答申」を平成 24 年度第 22 回（臨時）大学評議会（平成 25 年 3 月 26 日開催）に上程を行い、承認された。本答申を踏まえ、平成 25 年 5 月に大学院委員会のもとに「大学院改革推進小委員会」を設置し（平成 25 年度第 3 回・第 4 回大学評議会承認）、同小委員会で具体的検討を進めた結果、文学研究科については 8 専攻から 3 専攻へ改組、また、全研究科の教育課程（カリキュラム）を見直す改善を図り、平成 26 年 4 月末に「設置届出書」を文部科学省へ提出し、平成 27 年 4 月より新たな文学研究科がスタートした。平成 28 年度は文学研究科の修士課程が、平成 29 年度は文学研究科の博士後期課程が完成年度を迎えることから、成果も踏まえて教育課程改善後の全研究科の教育内容・方法の点検を実施する予定である。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
2-1 平成 24 年度第 5 回大学評議会議事録					
2-2 平成 24 年度第 22 回（臨時）大学評議会議事録					
2-3 大学院改革（諮問事項）に関する答申					
2-4 平成 25 年度第 3 回大学評議会議事録					
2-5 平成 25 年度第 4 回大学評議会議事録					
2-6 平成 25 年度大学院改革推進小委員会記録（第 1 回～第 10 回）					
2-7 平成 26 年度大学院改革推進小委員会記録（第 1 回～第 8 回）					
2-8 平成 26 年度第 15 回大学評議会議事録					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	大学院博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与が行われるよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時、本大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学したものに対し、佛教大学大学院学則第79条の2に規定する研究員として研究指導を受け、退学後3年以内に学位請求論文を提出した場合もしくは指導教授のもとに満期退学1年以内に学位請求論文の提出の計画を提出し教授会が承認した者が計画どおり学位請求論文を提出した場合に、「課程博士」の学位を授与することを可能としていた(佛教大学学位規程第5条の2および3、佛教大学学位規程細則第2条の4)。
	評価後の改善状況	当時、大学院の抜本的改革を行うため、平成24年6月に大学評議会のもとに、「大学院改革検討委員会」を設置し(平成24年度第5回大学評議会承認)、大学院に関する諸問題の検討に着手しているところであった。 平成24年度末に、同委員会から学長に答申が提出され、それを基に平成25年度から改革に着手することが確認された(平成24年度第22回(臨時)大学評議会)。 この改革を推進するために、平成25年5月に大学院委員会のもとに「大学院改革推進小委員会」を設置し(平成25年度第3回・第4回大学評議会承認)、具体的検討を進めることとなった。同

	<p>小委員会では、主に大学院組織の再構築を中心とした検討がなされ、あわせて大学院の質の保証、入試改革および大学院生への修学上の支援等についても検討を行った。その中で、本改善課題である、満期退学後に一定の要件を満たした場合に在籍関係がない状態で「課程博士」を授与する制度について改めて検討を行った。その結果、同制度を廃止することとし、平成 27 年度以降に本大学院博士後期課程に入学してきた者については、課程修了時に学位請求論文を提出し審査に合格した者についてのみ、「課程博士」を授与するよう改正を行った。これにより、在籍関係がない状態で「課程博士」を授与することについては改善されている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>3-1 平成 24 年度第 5 回大学評議会議事録</p> <p>3-2 平成 24 年度第 22 回（臨時）大学評議会議事録</p> <p>3-3 平成 25 年度第 3 回大学評議会議事録</p> <p>3-4 平成 25 年度第 4 回大学評議会議事録</p> <p>3-5 平成 26 年度第 15 回大学評議会議事録</p> <p>3-6 平成 27 年度第 18 回大学評議会議事録</p> <p>3-7 『STUDY GUIDE 履修要項大学院（2014 年度以前第 1 学年次入学者適用）』 抜粋</p> <p>3-8 佛教大学学位規程（平成 24 年 4 月 1 日現在）</p> <p>3-9 佛教大学学位規程（平成 27 年 4 月 1 日現在）</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	社会学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.26 と高いので改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価を行った平成 23 年度の社会学部の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.26 となっていた。 この要因は、社会学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均が 1.22 と高いこと、かつ留年者が滞留していたことであったが、留年者の滞留状況を踏まえながら当該年度の合格者数を判断していく点については、全学的な「入試委員会」を中心に行っていたが、更に多角的視点から定員管理を行い調整するための検討組織の設置を検討中であった。
	評価後の改善状況	平成 24 年度以降、入試執行部会議を設置し、在籍学生比率の問題について、当該年度の合格者決定に際し収容定員と在籍学生数および留年者の滞留状況などを勘案しながら、社会情勢や各学部学科へのニーズの動向等を考慮のうえ、入学定員充足率を適正比率である 1.00 に近づけることを目標として設定を行い、年度ごとに個別の対応を行うことが確認された。 その結果、評価後の平成 24 年度からの社会学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率平均が、平成 24 年度 1.21、平成 25～27 年度 1.19 と改善された。それに伴い、評価後の平成 24 年度からの社会学部の収容定員に対する在籍学生数比率も、平成 24 年度 1.22、平成 25 年度 1.21、平成 26 年度 1.20、平成 27 年度 1.23 となり、平成 23 年度当初の 1.26 から改善された。なお、平成 27 年度は若干ではあるが前年度を超える比率となったが、社会的に入学定員および収容定員の比率については大きな問題とされている点に鑑み、今後に向けても、入試執行部会議等を中心として、在籍学生数比率をより 1.00 に近づけるよ

	う、中長期的に定員管理について審議・検討を継続していく。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
4-1	「2013（平成 25）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 24 年 9 月 25 日開催）
4-2	「2014（平成 26）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 25 年 9 月 24 日開催）
4-3	「2015（平成 27）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 26 年 9 月 22 日開催）
4-4	「2016（平成 28）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 27 年 9 月 28 日開催）
4-5	学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成 23 年度～平成 27 年度）
4-6	学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（平成 23 年度～平成 27 年度）
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学研究科修士課程、社会学研究科修士課程ならびに社会福祉学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.49、0.35、0.25 とそれぞれ低いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>文学研究科の各専攻において、応募者の減少傾向が著しく、各修士課程では入学定員に対する入学者数比率が、各専攻の5年間平均で0.37と8専攻全てで定員を充足しておらず、原因の分析を踏まえ研究科全体の再編を含む対応措置が求められていた。</p> <p>社会学研究科の入学定員に対する入学者数比率は、5年間平均で修士課程は0.40であり、収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程0.35であり、研究科として定員を充足できていなかった。</p> <p>社会福祉学研究科の入学定員に対する入学者数比率は、5年間平均で修士課程は0.36であり、収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程0.25であり、定員を充足できていなかった。特に入学者が減少傾向にあり、その分析を踏まえ改善の方策が求められていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>大学院の抜本的な改革を行うため、大学評議会のもと、平成24年度に「大学院改革検討委員会」を設置し（平成24年度第5回大学評議会承認）、大学院の諸課題（①通学課程大学院の定員未充足への対応、②社会的要請に応えられる新たな大学院組織の構築、③通学・通信両課程大学院の特長をいかした新たな大学院組織、④通学・通信両課程大学院の存続の可否とその役割・機能の明確化の4点を諮問事項とし、そこで取りまとめられた「大学院改革答申」を平成24年度第22回（臨時）大学評議会（平成25年3月26日開催）に上程を行い、承認された。</p>

	<p>本答申を踏まえ、平成 25 年 5 月に大学院委員会のもとに「大学院改革推進小委員会」を設置し(平成 25 年度第 3 回・第 4 回大学評議会承認)、本小委員会で具体的検討を進めた結果、文学研究科については 8 専攻から 3 専攻に改組するとともに入学定員を 70 名から 30 名に変更、社会学研究科修士課程については入学定員を 10 名から 5 名に変更、社会福祉学研究科修士課程については入学定員を 10 名から 5 名に変更することを決定して、平成 26 年 4 月末に文部科学省へ設置届出書提出並びに収容定員減の届出を行い、平成 27 年度より新体制の大学院がスタートした。</p> <p>その結果、収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科修士課程は平成 27 年度 0.86、平成 28 年度 0.70、社会学研究科修士課程は平成 27 年度 1.00、平成 28 年度 0.50、社会福祉学研究科修士課程は平成 27 年度 0.40、平成 28 年度 0.30 となった。なお、平成 27 年度は履行状況中であり、旧専攻と新専攻が混合した比率であるため、完成年度以降はさらに改善されるものと推測する。平成 28 年度は文学研究科の修士課程が、平成 29 年度は文学研究科の博士後期課程が完成年度を迎えることから、成果も踏まえて教育課程改善後の全研究科の教育内容・方法の点検を実施する予定である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>5-1 平成 24 年度第 5 回大学評議会議事録</p> <p>5-2 平成 24 年度第 22 回(臨時)大学評議会議事録</p> <p>5-3 大学院改革(諮問事項)に関する答申</p> <p>5-4 平成 25 年度第 3 回大学評議会議事録</p> <p>5-5 平成 25 年度第 4 回大学評議会議事録</p> <p>5-6 平成 25 年度大学院改革推進小委員会記録(第 1 回～第 10 回)</p> <p>5-7 平成 26 年度大学院改革推進小委員会記録(第 1 回～第 8 回)</p> <p>5-8 学校法人佛教教育学園 設置認可等に関わる組織の移行表</p> <p>5-9 平成 26 年度第 15 回大学評議会議事録</p> <p>5-10 学部・学科の学生定員及び在籍学生数(2011 年度～2015 年度)</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	

検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部英米学科で 1.40 と高く、一方、教育学部臨床心理学科で 0.20、社会福祉学部社会福祉学科で 0.60 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学部編入学については、文学部英米学科は 1.14 と高い状態であった。この要因の一つは留年者が滞留していたことであったが、その留年者の滞留状況を踏まえながら当該年度の合格者数を判断していく点については、全学的な「入試委員会」を中心に行っていたが、更に多角的視点から定員管理を行い調整するための検討組織の設置を検討中であった。 また、教育学部臨床心理学科および社会福祉学部社会福祉学科ではそれぞれ 0.20、0.60 と低い状況であった。この点については、学生募集のあり方の検討、社会的ニーズの分析などの早急な対応が必要であり、これに対応する検討組織の設置を計画中であった。
	評価後の改善状況	平成 24 年度以降、入試執行部会議において、在籍学生比率の問題について、当該年度の合格者決定に際し収容定員と在籍学生数および留年者の滞留状況などを勘案しながら、社会情勢や各学部学科へのニーズの動向等を考慮のうえ、入学定員充足率を適正比率である 1.00 に近づけることを目標として設定を行い、年度ごとに個別の対応を行うことが確認された。 その結果、文学部英米学科の編入学定員に対する編入学生比率は平成 24 年度 1.00、平成 25 年度 0.60、平成 26 年度 1.00、平成 27 年度 1.20 となり、評価当時の平成 23 年度 1.40 から改善された。教育学部臨床心理学科は平成 24 年度～平成 26 年度 0.10、平成 27 年度 0.20、社会福祉学部社会福祉学科は平成 24 年度 0.63、平成 25 年度 0.37、

	<p>平成 26 年度 0.33、平成 27 年度 0.47 となった。教育学部臨床心理学科および社会福祉学部社会福祉学科の編入学生比率の低さについては、平成 24 年から入試執行部会議等に対応策の検討を進めているが昨今の経済事情や社会ニーズを反映してか大きな改善には至っていない。現在、平成 30 年度実施に向けたカリキュラム改革が進められており、その中で本指摘事項の改善に向けた検討を継続中である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>6-1 「2013（平成 25）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 24 年 9 月 25 日開催）</p> <p>6-2 「2014（平成 26）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 25 年 9 月 24 日開催）</p> <p>6-3 「2015（平成 27）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 26 年 9 月 22 日開催）</p> <p>6-4 「2016（平成 28）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成 27 年 9 月 28 日開催）</p> <p>6-5 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成 23 年度～平成 27 年度）</p> <p>6-6 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（平成 23 年度～平成 27 年度）</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

## 2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	文学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.30 と高い。また、文学部英米学科において、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.25 と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	評価を行った平成 23 年度の文学部は、文学部改編前（平成 22 年度改編）の人文学科の 3 回生以上が学年進行として在籍していたこと、収容定員に対する在籍学生数比率について人文学科 1.31、英米学科 1.35 と高かったこと、および留年者が滞留していたことなどが要因であった。人文学科においては学年進行により在籍者数は減少していくが、英米学科について、同年の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.25 と高い状況であった。留年者の滞留状況を踏まえながら当該年度の合格者数を判断していく点については、全学的な「入試委員会」を中心に行っていたが、更に多角的視点から定員管理を行い調整するための検討組織の設置を検討中であった。
	評価後の改善状況	平成 24 年度以降、入試執行部会議において、在籍学生比率の問題について、当該年度の合格者決定に際し収容定員と在籍学生数および留年者の滞留状況などを勘案しながら、社会情勢や各学部学科へのニーズの動向等を考慮のうえ、入学定員充足率を適正比率である 1.00 に近づけることを目標として設定を行い、年度ごとに個別の対応を行うことが確認された。 その結果、評価後の平成 24 年度からの過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率平均が、平成 24 年度 1.23、平成 25 年度～平成 26 年度 1.20、平成 27 年度 1.17 と改善された。それに伴い、文学部全体にわたる収容定員に対する在籍学生数比率は平成 24 年度 1.30、平成 25 年度 1.33、平成 26 年度 1.28、平成 27 年度 1.24 と改善傾向に

	<p>あり、特に学年進行により人文学科の4回生が卒業となった平成26年度以降は少しずつ改善されている。</p> <p>しかしながら、社会的に入学定員および収容定員の比率については大きな問題とされている点に鑑み、今後に向けても、入試執行部会議等を中心として、在籍学生数比率をより1.00に近づけるよう、中長期的に定員管理について審議・検討を継続していく。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>7-1 「2013（平成25）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成24年9月25日開催）</p> <p>7-2 「2014（平成26）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成25年9月24日開催）</p> <p>7-3 「2015（平成27）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成26年9月22日開催）</p> <p>7-4 「2016（平成28）年度入試」における定員管理方針（記録） （入試執行部会議 平成27年9月28日開催）</p> <p>7-5 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成23年度～平成27年度）</p> <p>7-6 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（平成23年度～平成27年度）</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

## 大学全体の取り組みの概要

本学は、2012（平成 24）年度に大学基準協会の認証評価を受審すべく、2012（平成 24）年 4 月に『自己点検・評価報告書』を提出し、同年 9 月の実地調査を経て、同年度末に「適合」の認定を受けたが、その際に 6 点の努力課題と 1 点の改善勧告が与えられた。一方、認証評価受審時の 2012（平成 24）年当時、この評価結果を待つまでもなく、本学は自己点検・評価により 2011（平成 23）年度までの目標への達成状況を改めて確認し、その中で明らかになった課題等を改善改革するとともに長所を進展させるための体制を整備すべく、事務機構・教育機構における新たな組織体制等をスタートさせ、課題改善への取り組みに着手していたところであった。また、従前の自己点検・評価の結果における課題を認識していたことから、本学の教育研究活動および大学運営の状況に関する、点検・評価の実施ならびにその評価結果を公表するとともに検証を行い活用することを任務として設置された「大学評価委員会」、および、全学的な立場から自己点検・評価に対する企画推進ならびに調査研究等を行うことを目的として設置された「大学評価室」における自己点検・評価活動の中で、本学が報告書において自ら指摘した課題の改善および助言事項への取り組みを開始した。

具体的な取り組みとしては、2011（平成 23）年度に実施した学内自己点検・評価に対するフィードバック（課題の指摘と共通理解）を行うべく、2012（平成 24）年度に「大学評価室」において実施方法等について検討を行った。そこで策定された実施方法等について「大学評価委員会」における審議・承認を経て、学部・研究科に対するフィードバックを 2012（平成 24）年 12 月 12 日に実施し、また事務局に対するフィードバックを 2013（平成 25）年 1 月 31 日に実施した。

フィードバックにあたっての具体的な方針は、以下のとおりである。

- ①『自己点検・評価報告書』にて取り上げられた内容をフィードバックする。
- ②基準ごとに、「総括」としてフィードバックすべき内容をまとめる。
- ③ただし、『自己点検・評価報告書』にて取り上げられなかった内容についても、できる限りフィードバックすることを目的として、「フィードバックシート」を添付する。
- ④フィードバックした内容は、各学部・研究科・事務局で再度検討を行い、その報告を大学評価委員会に対して行う。

その後、各学部・研究科から提出された「フィードバックに対する検討結果報告書」、各事務局から提出された「フィードバック「総括」に対する検討結果報告書」への対応の策定および準備を「大学評価室」にて 2013（平成 25）年度に行い、各報告に対する「総括」を策定し、同年度に「大学評価委員会」へ上程、審議承認の後、各学部・研究科および事務局に対し、再度フィードバックを行った。

なお、これら「大学評価委員会」および「大学評価室」の活動は、『佛教大学自己点検・評価活動報告書』として毎年刊行を行い、公表している。

また、2012（平成 24）年度には本学の中長期的方針にかかわる事項について、学長のリーダーシップの下、各機構との意見調整を図りながら、統一的・集約的に企画立案し、その達成状況を点検することを目的として「総合企画会議」を設置した。そして佛教大学が

目標とする 10 年後の「佛大像」と、そこに向かって進むための基本方針をまとめた「佛大 Vision2022」を「総合企画会議」において策定した。これにより大学全体の将来に向けた方向性を明示するとともに、併せて策定した「佛大 Vision2022 の実現に向けた取り組み」において、ビジョンを実現するための具体的な取組内容やアクションプラン等を示し、推進に向けた意識の共有を行った。

2016（平成 28）年度現在においても、「佛大 Vision2022」の実現に向けた情報共有やプロセスの可視化を「総合企画会議」にて実施し、ビジョンの実現に向けた取り組みを支援している。

さらに、社会的に要請されている大学の内部質保証に関わる取り組みの重要性に鑑み、質保証に関する課題の発見、対応策の検討および質保証にかかわる企画立案ならびに提言を行うことを任務とした「質保証検討委員会」を平成 24 年度に設置（それまでは「大学教育質保証検討委員会」として大学評議会の下に設置）し、現在に至るまで、自己点検・評価の結果に対する質保証の観点からの更なる検討、カリキュラム改革の推進、大学院研究科・専攻の 3 ポリシーの策定、卒業時アンケートの実施などの活動を行ってきた。今後は、学校教育法改正による大学認証評価の内部質保証重点評価項目化に対応すべく、本委員会において、具体的な対応策の検討を実施中である。